

機関番号：32644

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2010

課題番号：19530010

研究課題名（和文） 介護保険法制の法社会学的研究－要介護度調査・認定過程の相互行為分析

研究課題名（英文） A legal-sociological study in the long-term care insurance system: an interactional analysis of the certifying process of care-needs levels

研究代表者

北村隆憲 (KITAMURA TAKANORI)

東海大学・法学部・教授

研究者番号：00234279

研究成果の概要（和文）：相互行為論的な法社会学の観点から、わが国の介護保険法制度における重要な意思決定プロセスである、介護認定調査および介護認定審査会における、実際の関係者の活動を、ビデオエスノグラフィーおよび会話分析の方法を使って、その相互行為を詳細に観察することで、介護保険制度における意思決定過程の特徴を浮き彫りにする。

研究成果の概要（英文）：This study aims to investigate and elucidate how the decision of the care-need level, as an important decision making processes in the Long-Term Care Insurance System in Japan, which include the care-need certification investigation and the care-need certification committees, have been conducted in actual interactional settings, utilizing the methodology of video-ethnography and conversation analysis, both deriving from Ethnomethodology, a sociological perspective.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：法社会学

科研費の分科・細目：法学・基礎法学

キーワード：法社会学、介護保険、要介護度決定過程、会話分析、エスノメソドロジー

1. 研究開始当初の背景

本研究は、介護保険法制度の認定調査、認定審査会における、関係者のコミュニケーションプロセスを、相互行為論的に分析するものである。重要な社会制度となっている当保険制度について、法学的には、制度や法規の解説・解釈を研究は多いにもかかわらず、そこに関与する申請者、認定調査員、認定審査

会委員などの人々が、どのようにして、実際に、介護度を決定しているかということは、ほとんど研究されてこなかった。社会的行為者の実際の相互行為を分析して、そこにルールと秩序とを見いだそうとする、相互行為論的な法社会学の観点から、介護保険制度の決定過程におけるコミュニケーションないし相互行為の特徴を発見する必要がある。

2. 研究の目的

上記の作業のために、介護度決定過程に実際にかかわる人々の活動と発話を、社会学で発展した、エスノメソドロジーと会話分析の観点、あるいは、ビデオ・エスノグラフィーと呼ばれている方法を用いて、現実の相互行為を観察することで、介護保険における要介護度の決定過程がどのような相互行為やコミュニケーションにより成り立ち、その相互行為上の諸特徴がどのような帰結を導いているのか、について質的かつ経験的に検討することが本研究の目的である。

3. 研究の方法

社会学におけるエスノメソドロジーに由来する会話分析の方法論に主として依拠しつつ、分析と記述を行う。エスノメソドロジー・会話分析は、社会的行為者の日常的な相互行為におけるコミュニケーションや推論を、時間に沿って、厳密に検討出来る方法である。こうした方法を用いて、本研究では、介護保険認定調査および認定審査会における活動を、ビデオテープで記録して、そこから詳細なトランスクリプト(逐語録)を作成する。これらのデータを、会話分析の方法によって、質的に分析することで、コミュニケーション上の諸特徴と規則性を検討することになる。

4. 研究成果

(1) 認定調査における参与枠組みの諸形式—「参与枠組み」と「参与アイデンティティ」

認定調査においては、調査員と申請者本人および家族という面接現場の参与者の間で、相互行為が行われる。相互行為に参加している人々は、他の参与者との関係において自己を相互行為組織に位置づけている。これは、

「どのような立場でその相互行為にかかわるか？」という問題である。「参与枠組み」とは、振る舞い(発話、視線、動作など)の時間・空間的配列を通して達成される、その場面で行われている活動への参与の仕方の組織化である。介護認定調査の過程に埋め込まれている、精妙で暗黙の、認定調査実践の参与者の用いる方法の諸形式を検討した。認定調査は、こうした観点からは、さまざまな参与枠組みと参与アイデンティティとが交差しあっている共同調整のプロセスとして組織されていた。これらの参与者の用いる方法や参与枠組みは、興味深いやり方で、時には重なり合い、ときには相補的に補い合いながら、実践行為を組織していた。介護保険認定調査において、参与者たちがリアルタイムに用いる複雑でダイナミックな参与枠組みの諸組織が探求されることによって、より負担の少ない認定調査の方法への提言が可能となるだろう。

(2) 認定調査における「成員カテゴリー」の変換のダイナミクス

相互行為において、参与者は、他者や自己を一定のカテゴリーのもとに理解しあう。成員カテゴリーとは、人を記述する際に我々が用いる分類や社会的タイプである。たとえば、人を「政治家」「男性」「教師」「馬鹿もの」「白人」などとして理解する。そして、特定の成員カテゴリーには、通常そのカテゴリーに属する者によって行われると考えられる活動が結び付けられている(「カテゴリーに結びついた活動」)。また、複数の成員カテゴリーは、相互行為的に、結びついて、成員カテゴリーの集合を構成していると考えられる。介護認定調査に特徴的な発話の一つは、調査員による、「・・・とれます」という発話である。これは、申請者本人の「ために」という

含意を帯びているものとして聴くことができる。公式には、認定調査は申請者本人の意向に関わりなく、申請者の身体状況に関する情報を獲得することであるのだが、この発話を通じて、【調査者－被調査者】カテゴリー対だけでなく、【サービス提供者－サービス依頼者】カテゴリー対、そしてこのカテゴリー対によって構成される成員カテゴリー化装置がレリバントになっているということを見て取ることができる。また、ここには、【専門家/素人】という成員カテゴリーペアも存在し、これらの異なる成員カテゴリー（ペア）や成員カテゴリー化装置の間に構造的な緊張関係が存在することも予想された。つまり、介護認定調査場面には、「認定調査員/被調査者」という成員カテゴリー対のみではなく、複数の成員カテゴリー対とそれに対応する多元的なカテゴリー化装置が利用されていることがわかった。認定調査の相互行為において、どのような成員カテゴリーや成員カテゴリー化装置が利用されており、それが認定調査のワークの遂行にとってどのような意味を有するものなのか、さらに分析を進める必要がある。

（3）認定調査にみられる組織」のあり方

認定調査の会話の中に、介護保険という特定の「組織」の発話の特徴の一端を明示することができる。目に付くのは、認定調査員の発話の特徴である。たとえば、「右の上下肢と左の足というかたちでとることができますので、チェックします」といった発話の「チェックします」といった定式化である。こういった発話は、自己説明的な定式化であるが現在そこで起こっていることをそのまま説明しているものではない。

言語学的には、「チェックします」は、行為主体の「いま、ここ」での意思を示すことになるだろう。これに対して、「させていただく」といった発話は、へりくだった言い方ということになる。だが、実際の相互行為の場面で、こういったことばの使い方によって、どのような行為が遂行されていることになるのかを検討することができる。データを詳細に分析すると、「チェックします」は、項目のチェックの後で発話されている。これは、今しがたチェックした項目について事後的に言及しているものであり、「いま・ここ」でコード化されたものと先々の認定調査で、そのように点数化されることをつなげる言い方になっている。また、「させていただく」といった発話は、単に丁寧だけでなく、それまでの接続で、具体的に、相手との合意が形成されており、発話に内容について相手の承認が調達されていることによって成立している。逆に言うなら、このへりくだった丁寧な言い方は、相手が拒否する可能性を排除しているという意味で、きわめて強い言い方になっているのである。つまり、介護認定調査における言語の用法の特徴に焦点を当てることにより、認定調査におけるコミュニケーションに見られる「組織」的な諸特徴を理解することができた。以上のような、認定調査における「組織」的な言語の使用が、認定調査のコミュニケーションにおいて、認定調査という特定のワークの中で、どのような意味を有するのかについては、さらに分析を展開させる必要があるだろう。

（4）まとめ

以上のように、本研究が先駆的にその道筋を示したように、介護保険制度の研究として、この「制度」がいかなる具体的な相互行為によって実践的に達成されているのか、あるいは、現場の参与者たちのコミュニケーション

の過程がいかにして（例えば）要介護度の認定という「制度」として立ち現れるのか、という視点での研究が可能である。このような「過程」と「制度」との複雑な結びつきのなかで、介護認定を求める申請者や家族の「ニーズ」もまた社会的に編成されていくと考えられる。更に、（認定調査に関して）調査員は、申請者の心身の状況を「客観的」に調査するためにも、申請者（や家族）と共同的な実践活動に従事せざるを得ないが、その際に調査員にとって利用可能なリソースとしての様々なコミュニケーション戦略について考察することができた。

本研究の相互行為論的アプローチによる介護保険法制度の研究によって、さらに以下のような貢献をなすことができることが示されたと考えられる。

- (ア) 調査員が被調査者との調査において意識的・無意識的に考慮している、相互行為上のさまざまなパターンを発見すること。
- (イ) 被調査者がよりよく自己の介護認定調査に関わり・参加（申請者参加）をより促進する、相互行為上の戦略・方法論を見出すこと。
- (ウ) 相互行為上の「スタイル」が、患者満足やより適切な認定調査、などのどのような帰結に結びつくのか、両者の関係を特定すること。
- (エ) 調査員と被調査者（申請者）とが有している、介護認定調査についてのさまざまな意見・視点の解明。
- (オ) 現在の認定調査のやり方の有するメリットと限界。
- (カ) 上記の知見に基づいて、よりより認定調査をおこなうためのトレーニングや介入に関する含意を見出すこと。
- (キ) 認定調査に関する（および、通常の医

療・看護現場における類似の「調査・決定」状況に関する）相互行為の測定・評価のための示唆。

本研究では、こうした知見を生み出すことができる研究の方向を明確に示すと共に、そうした研究の一部を実際に遂行することができたと考える。介護保険における相互行為に関する、本稿におけるようなアプローチが、要介護度決定過程に関して、さらなる新たな発見を導き、また、それが介護保険制度の研究にとって、そして、現場の参加者たちにとって、どのような意味をもちうるのか、こうした点についても、さらに検討を進めていきたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計9 件）

1, 北村隆憲・内山安夫 訳「クライアントに有罪答弁をするよう説得すること」（マックス・トラバース著）『東海法学』43号、（2010年、1-36頁、査読無し）

2, 北村隆憲・橋本聡・チャールズ・ロバートソン 訳（アンジェラ・ガルシア著）「口論無しの紛争解決—調停の相互行為組織はいかにして言い争いを最小化するか」（『東海法学』44号、2010年、21-70頁、）

3, 北村隆憲・北村弥生訳「プロフェッショナル・ヴィジョン—専門職に宿るものの見方」（ジョン・グッドウィン著）『共立女子大学 文芸学部紀要』、第56集、35-80頁、2010年、査読無し）

4, 北村隆憲・深谷安子共監訳「解説I 本書の理解をより深めるための会話分析入門」(『患者参加の質的研究-会話分析からみた医療現場のコミュニケーション』(医学書院、2010年12月、pp. xix-xxiv))

5, 北村隆憲・内山安夫 訳「“生ける法(Law in Action)” — エスノメソドロジーの視点から」(マックス・トラヴァース著)『東海法学』41号、252-228頁、2009年、査読無し)

6, 北村隆憲「法現象へのエスノメソドロジー・会話分析的アプローチ」(『東海法学』41号、227-223頁、2009年、査読無し)

7, 北村隆憲・内山安夫共訳「“ラディカルな” 弁護士の法律事務所という現象」(マックス・トラヴァース著、)『東海法学』42号、122-118頁、2009年、査読無し)

8, Yasuko Fukaya, Sachiyo Koyama, Yusuke Kimura & Takanori Kitamura, “Education to promote verbal communication by caregivers in geriatric care facilities”, *Japan Journal of Nursing Science*, Volume 6 Issue 2, 91-103 (2009)、査読有り

9, 木村 勇介, 深谷 安子, 小山 幸代, 北村 隆憲 「介護保険施設種類別による発語時間や声かけ時間の差異並びに発語時間に関連を及ぼす因子の検討」 東海大学健康科学部紀要 13 pp. 33-34 2007、査読有り。

[学会発表] (計11件)

1, 北村隆憲「制度的コンサルテーションの相互行為分析—法律相談と医療面接」、ミニ

シンポジウム「法のエスノメソドロジー研究の新展開」(コーディネータ: 榎村志郎) 2011年度日本法社会学会学術大会、東京大学、2011年5月7日(土)。

2, 北村隆憲 「介護認定調査のビデオエスノグラフィー」(2010年度 保健医療社会学会学術大会、ラウンドテーブル「ビデオエスノグラフィーの可能性: ビデオを用いたコミュニケーション分析の可能性を探る」、山口県立大学、2010年5月16日)

3, 北村隆憲「分析と実践を結ぶ質的研究に向けて—ビデオ・エスノグラフィによる介護認定過程の研究—」(第35回日本保健医療社会学会大会、熊本大学、2009年5月16日17日)

4, 深谷安子、北村隆憲、木村勇介、江本厚子、岡田光弘、榎田美雄「介護認定審査会における審査委員の合意形成の方法」(日本老年看護学会第14回学術集会、札幌コンベンションセンター、2009年9月26日)

5, 2008年5月18日(日)日本保健医療社会学会大会(首都大学東京)ラウンドテーブルディスカッション発表(北村科研企画のラウンド・テーブルです。北村: 司会と報告)

6, 北村隆憲、深谷安子、木村勇介、榎田美雄、岡田光弘、江本厚子、高岡幹夫「要介護度決定過程の質的研究—その趣旨と概要」2008年5月18日(日)日本保健医療社会学会大会(首都大学東京)ラウンドテーブルディスカッション発表

7, 岡田光弘、深谷安子、北村隆憲、榎田美雄、木村勇介、江本厚子、「実際のことばや語りから『組織』を研究するということ」

2008年5月18日(日)日本保健医療社会学会大会(首都大学東京)ラウンドテーブルディスカッション発表

8, 檜田美雄、深谷安子、北村隆憲 岡田光弘、木村勇介、江本厚子 (「介護保険認定調査場面のダイナミズム—会話の特徴による確認」2008年5月18日(日)日本保健医療社会学会大会(首都大学東京)ラウンドテーブルディスカッション発表

9, 北村隆憲、深谷安子、木村勇介、檜田美雄、岡田光弘、江本厚子、「介護認定調査活動における参与枠組みの諸形式」2008年5月18日(日)日本保健医療社会学会大会(首都大学東京)ラウンドテーブルディスカッション発表

10, 木村勇介、深谷安子、江本厚子、北村隆憲、"Variations in staff talk-time and resident talk-time in nursing-care facilities type, and the factors affecting resident talk-time" (第一回日韓地域看護学会、韓国ソウル、2007年11月22-23日)

11, Takanori Kitamura, Yasuko Fukaya, Yusuke Kimura, Yoshio Kashida, Mitsuhiro Okada & Atsuko Emoto, "Co-constructing Consent in Investigation: A Single Case Analysis of the Certifying Investigation of the Long-Term Care Insurance System in Japan" Paper delivered on July 26, 2007 by Takanori kitamura at Joint Annual Meetings of the Law and Society Association and Research Committee on Sociology of Law (ISA) Humboldt University, Berlin, Germany, July 25 -28, 2007)

[図書] (計1件)

北村隆憲・深谷安子 監訳(サラ・コリンズ他著) 『患者参加の質的研究—会話分析からみた医療現場のコミュニケーション、(医学書院、2010年12月)』

[その他]

ホームページ等

<http://www.eatalotus.jp/takanorikitamura/gyoseki/gyoseki.htm>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

北村 隆憲 (KITAMURA TAKANORI)

東海大学・法学部・教授

研究者番号：00234279

(2) 研究分担者

深谷 安子 (FUKAYA YASUKO)

東海大学・健康科学部・教授

研究者番号：20238447

檜田 美雄 (KASHIDA YOSHIO)

徳島大学・大学院ソシオ・アーツ・アンド・

サイエンス研究部・准教授

研究者番号：10282295

木村 勇介 (KIMURA YUSUKE)

東海大学・健康科学部・助教

研究者番号：60439677

江本 厚子 (EMOTO ATSUKO)

東海大学・健康科学部・准教授

研究者番号：70290054